

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101835		
法人名	株三協ホーム		
事業所名	グループホーム善知鳥サニー・ライフ		
所在地	青森市佃2丁目20-18		
自己評価作成日	令和3年10月31日	評価結果市町村受理日	令和3年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和3年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設内において体操を実施して体力作りを行い、指運動も実施して脳の活性化も図っている。 入浴日以外の日に足浴を実施し、足指の清潔保持等を行っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念として「その人らしく たのしく しあわせに」を掲げており、地域でその人らしく生活していただける。また、ホーム理念とは別にユニット毎の介護理念も掲げており、取り組んでいる。家庭的な雰囲気の中で役割や生きがいを持っていただけるように支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の協力を得て事業所前の「花壇作り」や中学校の「職業体験」の受け入れを行っている。また、社会福祉協議会の「体験ボランティア」も受け入れている。しかし、コロナ禍のため中止となっているものもある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でグループホームの役割等を説明し、理解していただいている。また、民生委員に認知症や介護で困っている方々への相談を行っている事を伝えている。近隣の方から介護について相談されたこともある。現在は、コロナ禍のため中止となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様・ご家族様・地域住民・地域包括支援センター・経営者がメンバーとなっており、継続して参加していただいている。資料提供をしながら意見を出し合い、運営に繋がっている。「目標達成計画」や実施後の状況について運営推進会議において発表する場を設け、周知している。現在はコロナ禍のため書面開催としている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時、地域包括支援センター職員に参加していただき、相談をしている。市役所担当職員にも働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について内部研修を年2回行い、理解を深め、全職員で実践している。また、玄関は自由に出入りできるよう鍵をかけず、見守りし、安心して生活していただけるように配慮しており、工夫し取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が高齢者虐待について理解し、虐待を未然に防ぐように職員間で声掛けをしている。また、内部研修にて理解を深めたり、認知症ケアマニュアルや虐待防止マニュアルを用意し、いつでも職員が見れるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度のマニュアルを整備し、全職員が見れる場所に置いている。また、現在成年後見制度を利用している入居者様がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人様・ご家族様等へ当事業所の理念やケア方針、重要事項についてわかりやすい言葉で説明し、同意を得ている。また、入居後も今後について相談があれば、その都度支援をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付の体制について、重要事項説明書に明記し、国保連や行政でも苦情を受付している事を伝えている。また、面会時に記入していただく「面会用紙」にも改善を求めたい点を記入できるように工夫している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者様の受け入れ時は、入所申し込み時のアセスメント等を参考にしながら、ユニット職員で話し合い、意見を反映させている。また、月1回の会議時に、職員が交代でユニットの目標設定を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から意見を聞き、給与・シフト・手当等々の反映に努めている。また、勤続年数によって事業主からの表彰もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの質や介護技術の向上を図るため、外部研修に職員が参加できるよう努めている。研修受講後は伝達研修を行ったり、資料の回覧を行い、職員から押印してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会・交流会等に参加している。ケアマネジャーが認知症グループホーム協会東青地区の研修委員として参加し、近隣のグループホームとの情報交換を行っている。現在はコロナ禍のため、中止となっているものもある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談に来られた際、実際にご本人様に見学していただけるように声掛けを行っている。また、入居後のアセスメントにおいても、ご本人様の要望や困っている事等を把握できるように配慮している。現在はコロナ禍のため、制限を設けている時もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のキーパーソン・ご本人様・管理者・ケアマネジャー・担当職員が参加し、サービス担当者会議を開催しており、今後のサービスについて意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様等の思いを明確にして、支援できるサービス内容等を説明している。必要時には関係機関に相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の「できる事」「できそうな事」を把握し、サービスを提供したり、共に行いながら、信頼関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との絆・信頼関係を大切にし、24時間面会できるように重要事項で説明している。また、手紙や電話等での連絡も行っている他、リモート面会も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様・ご家族様との電話のやりとりを継続できるように支援している。また、コロナ禍のため制限していることもあるが、いつでも面会できることを重要事項説明時にも伝えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が孤立しないよう、お手伝いや隔月のレクリエーション、おやつ作りを行い、皆で楽しめるように取り組んでいる。また、入居者様間の会話の支援も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の入所先や自宅でのサービス利用に向け、担当のケアマネジャーとの情報提供等を支援したり、相談先として関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメント用紙を活用しながら、ご家族様からの情報収集を心掛け、入居者様の視点に立って理解を深められるように配慮している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時はご本人様とご家族様のご了承を得て、プライバシーに配慮しながら、ご本人様の生活歴やライフスタイル、入所前の生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの残存機能を活かしたできる事・できない事を把握し、確認しながら、力の発揮を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画をもとに、ご本人様・ご家族様・管理者・ケアマネジャー・職員で意見交換をして、利用者本位のサービス計画を作成している。モニタリングは3ヶ月に1回作成し、より良い生活を送れるように目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングを各担当職員が記入をすることにより、気づきやケアの目的・理解を共有している。24時間心身の状況や変化を記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携や外出支援等を行っているが、サービスの多機能化への取り組みは現在取り組めていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や町会役員、地域のボランティアに利用者と地域の『架け橋』となっただけではない。地域ねぶたや盆踊り等に参加をしていたが、現在はコロナ禍のため中止となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	相談時、ご本人様・ご家族様にかかりつけ医や馴染みの医療機関について確認し、継続して受診していただけるように配慮している。また、ご家族様とのつながりを大切と考え、通院・往診時の情報共有も行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制を構築しており、月2回の訪問の際、ご本人様の体調や受診時の変化等を報告し、相談を行っている。入居者様も体調に不安等がある場合には、訪問された看護師に相談する様子がみられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合、どのような療養がとられるのか、また、今後の生活に関してもケアを行う上での情報等を、担当の医師や看護師と情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、ご本人様・ご家族様へ「重症化した場合におけるグループホームの指針」を伝え、ご家族様・ご本人様の意見に沿うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法講習会に殆どの職員が参加し、講習を修了している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、職員の対応やマニュアルの確認・変更を行っている。また、地域の消防団に参加していただいている。運営推進会議で避難訓練の状況を定期的に報告し、地域と協力できる体制作りに取り組んでいる。東日本大地震の際、停電・余震があった時は、職員を通常より多く配置して、入居者様の不安に配慮した。また、地域との災害時の関わり方や地域の避難所について、運営推進会議で意見交換を行った。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った話し方や対応を心掛けている。また、年長者である入居者様に敬意を払って対応し、失礼がないようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で、思いや希望を聞き、ご本人様の決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた無理のない運動を行ったり、ご本人様からやりたい事を聞き、職員と一緒に行動等、柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回は理容師にホームを訪問していただき、今では顔馴染みの関係となっている。入所前からの馴染みの理・美容院等があれば、そちらへ行くこともできるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人様の苦手な物に代替メニューを提供できる他、食べやすい形状で提供しており、ご本人様から要望があった食べ物も提供している。また、片付けや食器拭き等のお手伝いを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量は、毎日記録して保管している。嫌いな物については、別メニューを提供している。食事があまり食べられない方で栄養が足りていない場合は、主治医に報告・相談して経腸栄養剤を処方していただき、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣等にも配慮し、食後にうがいや義歯洗浄を促して清潔保持を行っている。また、夜間は洗浄剤を用いて、職員がご本人様から同意を得て管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	おむつを使用されていても、便意・尿意のある時は、トイレでの排泄を支援している。また、その方の排泄パターンを把握し、トイレ誘導も行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の記入シートを作成し、活用しながら、日中の運動等も取り入れたり、乳酸菌飲料を提供する等、便秘になる前の対策を行っている。また、排便の有無を確認し、便秘が続いている方には、主治医から処方された便秘薬等の調整をしたり、主治医へ相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの個別入浴の対応をし、ご本人様に合わせた湯の温度に調整している。また、ユニット毎に入浴日をずらしており、どちらでも入浴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり生活習慣が違うことを理解し、声掛けや誘導で、自室にて安心して休んでいた。夜間の不眠のある方は日中の活動時間の見直しをしたり、主治医と情報交換を行い、生活リズムを整えられるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報を保管し、職員が服薬内容を把握できるように努めている。また、服薬の変更があった場合は受診・往診ノートに記録し、職員に回覧して周知に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の趣味活動等を把握したり、できる事を行っていただく等、できる限り希望に沿えるように援助している。また、ご本人様の生活歴を把握して、支援しながらできる事の働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事を作成し、定期的に外出を行っている。近隣の店舗まで歩いて買い物に行ったり、車で買い物に出かけている他、ホーム前の町会花壇の手入れや水やりを職員と一緒にやっている。ご家族様との外出・外泊の希望があれば、いつでも可能となっている。コロナ禍のため、自粛していただいている期間もある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額のお金はご家族様からの依頼により、お小遣いをホームにて保管しているが、自分で管理したい方にはご家族様の理解のもと、小額を管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には、ご家族様の都合の良い時間帯を聞いて直接かけていただいている。また、職員が支援をし、会話をさせていただくこともある。ご本人様の携帯電話でも同様である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の飾り付けを行っている。テレビ前の共用スペースは家庭的な雰囲気作りに配慮している。場所がわからずにトイレに行けない方のため、掲示物を工夫したり、環境整備に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、テーブル席等でお茶やコーヒーを飲みながら、ゆっくりと過ごされる方もいて、思い思いに過ごせる環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご本人様の使い慣れた家具等を持参していただいている。また、ご家族様との写真を飾ったり、いつでも見られるようにしている他、冷蔵庫やテレビの持ち込みも可能である。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の体力等の低下を抑えるために、職員と一緒に長生き体操や嚙下体操、指運動を行っている。また、トイレや風呂等がわかりやすいようにし、自立した生活を送っていただけるように工夫している。		